

## 安心安全なデジタル環境づくり助成プログラム 募集要項

### 1. 趣旨

本プログラムは、安心安全なデジタル社会を実現することを目的に、NPOの活動に助成するものです。デジタル技術の悪用・被害を防ぐための活動、また、配慮が必要な人々のデジタル活用を促進する活動に助成することで、より多くの人々が公正なデジタル環境で暮らせる社会をめざします。

デジタル技術の発展は、人々の暮らしと社会に多くの恩恵をもたらしました。一方で、技術の悪用により新しい被害を生み出したり、活用から取り残されがちな人々もいます。草の根から社会を変えていくNPOがこうした課題に積極的に取り組むことは、よりフェアで安全な社会の実現に向けて大きな力になります。

社会的脆弱性のある人々をデジタル被害から守り、技術活用を通じたエンパワメントを促進する多様なプロジェクトの応募を歓迎します。

本プログラムは、特定非営利活動法人日本NPOセンターがTIS株式会社からのご寄付を受け実施します。

### 2. 対象プロジェクト

#### ■ A：デジタル技術の悪用・被害を防ぐコース

デジタル技術の悪用を防止したり、被害からの回復を支援するプロジェクト

プロジェクト例：

- ✓ 子ども・若者、高齢者等にデジタル技術の安全な利用方法を伝える活動
- ✓ 子ども・若者、高齢者等がデジタル技術の被害を受けにくい環境や仕組みの構築に取り組む活動
- ✓ デジタル技術の悪用による被害を受けやすい人々を支援する団体が、被害予防の観点からスタッフのデジタル知識を深める活動
- ✓ ネット依存等やオンラインゲームの高額課金等の予防や回復を支援する活動
- ✓ デジタル技術を悪用した犯罪やハラスメント、いじめ等の防止や被害者を支援する活動
- ✓ ネットパトロールや対応措置の実施 など

#### ■ B：要配慮者のデジタル活用を促進するコース

配慮を必要とする人々のデジタル活用を促進するプロジェクト

プロジェクト例：

- ✓ 障がいがある人々がデジタルを活用し、ウェルビーイングに取り組む活動
- ✓ 非日本語話者や障がい等の背景から必要な情報を得にくい人々がデジタルを活用し、情報へアクセスする活動
- ✓ 過疎地域の高齢者がデジタルを活用し、暮らしの課題を解決する活動
- ✓ 社会的に困難な環境にある子ども・若者がデジタルを活用し、ライフスキルを学ぶ活動
- ✓ 社会的に孤立しがちな人々がデジタルを活用し、人とのつながりを回復する活動 など

### 3. 応募資格

以下の全ての条件を満たしていること。

- (1) 日本国内に拠点及び活動の場があり、法人格を有する民間非営利団体であること(※)
- (2) 団体設立後、2年以上の活動実績を有していること
- (3) 団体の定款、事業報告書、会計報告書を有しており提出できること
- (4) NPO法人会計基準もしくはそれに準じた会計報告を実施していること
- (5) 申請プロジェクトの活動及び費用に関し、他の助成金や補助金を同期間に受給しないこと
- (6) 公正で安全なデジタル社会の実現に熱意と意欲があること

※一般社団法人および一般財団法人のうち、応募できるのは非営利徹底型のみです

### 4. 助成内容

#### 【助成金額】

- ・ 1件につき300万円まで
- ・ ただし、応募助成額が直近会計年度の収入の30%以下に収まること

例：直近会計年度の収入額が800万円の場合

$$800\text{万円} \times 0.3 = 240\text{万円} \text{ (申請できる上限額)}$$

#### 【助成実施期間】

- ・ 2023年10月1日～2024年9月30日

#### 【受給条件】

- ・ 申請プロジェクトの活動内容及び費用に関して、他の助成金・補助金を同時期に受給することはできません。

### 5. 選考方法

以下の視点により選考します。応募フォームによる書類選考の他、インタビューを行う場合があります。

- ✓ デジタル技術の特性をよく理解したプロジェクト設計になっていること
- ✓ デジタル技術の悪用の被害を受けやすい人々や、配慮が必要な人々が直面している問題の性質とニーズをよく理解したプロジェクト設計になっていること
- ✓ 安全安心なデジタル環境につながる効果的な工夫が検討されていること。
- ✓ プロジェクト目標が明確であり、それを達成する方法、体制、予算などが適切であること
- ✓ プロジェクト実施後を見据え、その効果を生かす工夫が検討されていること
- ✓ 目標に対し強い意欲と熱意があり、民間が助成する活動にふさわしいこと                      など

## 6. 応募方法

応募フォームと予算書を本助成プログラムウェブページからダウンロードの上、記入済みのものを以下の他添付書類とともに同ページ下部の応募画面からアップロードし、送信してください。

### ■提出書類

- 応募フォーム
- 予算書
- 定款
- 事業報告書（直近年度）
- 直近年度の財務報告書

**締切：2023年8月6日(日) 23：59**

応募書類に記載された情報は、TIS株式会社および日本NPOセンター（事務局）が本プログラムの選考および運営の目的に限り使用します。

## 7. 選考結果

選考結果は2023年9月22日(金)までに全応募者宛にメールで通知します。

## 8. スケジュール

2023年

- 9月末 採択通知
- 10月 覚書の締結
- 10月末 助成金の銀行振込
- 12月 キックオフ交流会

2024年

- 4月 中間報告書の提出
- 8～9月 報告会
- 11月末 完了報告書の提出（プロジェクト終了から2ヶ月以内）

## 10. 助成対象経費

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 旅費交通費  | 交通費、宿泊費など           |
| 謝金     | 講師謝金、アドバイザー委託費など    |
| 会議費    | 会場代、会議配布資料のコピー代など   |
| 広報・通信費 | 広報・情報発信のための通信費、送料など |
| 賃借料    | イベント開催のための施設賃借料など   |
| 印刷費    | デザイン料、印刷代、製本費など     |
| 資料費    | 図書・資料・文献購入費など       |

機材・備品費	タブレットやパソコン、ソフトウェアの購入費など
消耗品費	各種文具等の購入費など
事務局人件費	プロジェクトに関わる事務局スタッフの人件費、アルバイト代など
管理費	事務所の光熱水費、家賃などでプロジェクトに関わる部分としての按分額

## **11. 提出書類**

助成が決定した場合、以下を提出いただきます。

- (1) 詳細スケジュールと計画書：覚書締結前
  - (2) 中間報告書：2024年4月末日迄
  - (3) 完了報告書・会計報告：2024年11月末日、もしくは助成プロジェクト終了から2ヶ月以内
  - (4) 公開可能な写真（本事業のウェブページや報告資料に掲載するもの）：活動実施後、適宜提出
- \*各フォーマットは助成決定後に共有します。

### **■お問い合わせ**

特定非営利活動法人日本NPOセンター

メール：digital\_josei@jnpoc.ne.jp

電話：03-3510-0855（平日10：00～17：00）

担当：上田、清水